

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和7年度)

(歳入)
地方消費税交付金(社会保障財源化分) 447,000 千円

(歳出)
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 447,000 千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	284,435	131,358			75,000	78,077
特別会計介護保険繰出金	432,518	18,226		11,591	198,000	204,701
特別会計後期高齢者医療繰出金	151,235	90,993			30,000	30,242
心身障害者医療費助成金	148,563	44,259		1,500	50,000	52,804
子育て支援医療費助成金	164,923	43,500		90,000	15,000	16,423
予防接種費	163,707	336		3,000	79,000	81,371
合計	1,345,381	328,672	0	106,091	447,000	463,618

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和7年度予算額(820,000千円)の22分の12の額としています。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。